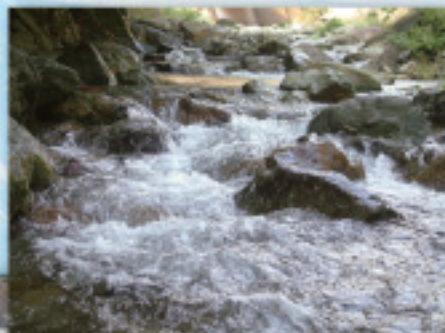




さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



岩肌をくぐり抜け、
上流から下流へと、
私たちにたくさんの
恵みを与えながら、
水の流れは続いてい
きます。美しい水の
流れが未来へと続き
ますように。

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎ 679-2113 出納室 ☎ 679-2972 産業建設課 ☎ 679-2115
住民福祉課 ☎ 679-2114 議会事務局 ☎ 679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎ 679-2304

FAX 679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX 679-2173

土・日・祝日
及び夜間

☎ 679-2111

FAX 679-2125

主な内容

村の家計簿公表します……2

数字で知ろう！ さなごうちの未来……4

村の家計簿(平成19年度下半期予算執行状況)を公表します。

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月末と5月末に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成19年度下半期(10月から3月)の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。数値は平成20年3月31日現在です。なお、4月から5月末までは出納整理期間となるため平成19年度の決算額とは異なります。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例(昭和44年条例第3号)第2条第1項の規定により、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの期間における財政事情を公表いたします。

平成20年5月26日

佐那河内村長 松尾 肇

一般会計

平成19年度下半期一般会計執行状況

平成19年度下半期(10月1日から3月31日まで)の一般会計の執行状況

当初予算22億2,000万円は、6月・9月・12月・3月補正により1,102万円増額となり22億3,102万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として4,160万円を足すと3月末現在では22億7,262万円となっています。

歳入

項目	予算額	収入済額	収入率(%)
村税	1億7,966万円	1億7,802万円	99.1
地方譲与税等	5,900万円	4,128万円	70.0
利子割交付金	150万円	118万円	78.7
配当割交付金	100万円	100万円	100.0
株式等譲渡所得割交付金	140万円	0万円	0.0
地方消費税交付金	2,090万円	1,534万円	73.4
自動車取得税交付金	2,210万円	1,240万円	56.1
地方特例交付金	108万円	108万円	100.0
地方交付税	12億6,386万円	12億3,806万円	98.0
交通安全対策特別交付金	50万円	39万円	78.0
分担金及び負担金	1,784万円	1,562万円	87.6
使用料及び手数料	1,238万円	774万円	62.5
国庫支出金	9,089万円	2,571万円	28.3
県支出金	1億6,593万円	6,250万円	37.7
財産収入	1,669万円	1,074万円	64.3
寄付金	62万円	52万円	83.9
繰入金	1億5,202万円	46万円	0.3
繰越金	3,636万円	6,577万円	180.9
諸収入	1,674万円	502万円	30.0
村債	2億1,215万円	1億415万円	49.1
合計	22億7,262万円	17億8,698万円	78.6

歳出

項目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	3,510万円	3,225万円	91.9
総務費	4億5,317万円	3億6,535万円	80.6
民生費	3億2,821万円	1億6,259万円	49.5
衛生費	2億1,189万円	1億4,415万円	68.0
農林水産業費	3億3,131万円	2億3,106万円	69.7
商工費	2,828万円	2,133万円	75.4
土木費	1億9,227万円	1億2,910万円	67.1
消防費	2,248万円	1,974万円	87.8
教育費	1億2,796万円	1億2,727万円	80.3
災害復旧費	2,283万円	694万円	30.4
公債費	5億363万円	3億7,844万円	75.1
諸支出金	973万円	403万円	41.4
予備費	577万円	0万円	0.0
合計	22億7,262万円	15億9,770万円	70.3

※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

用語辞典 (歳入について説明します)

○地方譲与税

国税として徴収された税が、客観的基準により一律に配分され、地方公共団体に譲与されたもの。本村に交付されているものとしては地方道路譲与税(地方道路税の徴収金を財源とし、交付基準によって按分交付)と自動車重量譲与税(自動車重量税法により、国税として徴収される自動車重量税を県を通じて交付されたもの)がある。

○利子割交付金

預貯金に係る利子の一部を県税として収納し、市町村の個人県民税の額により按分交付されたもの。

○自動車取得税交付金

県に納付された自動車取得税から徴収費の額を控除した額の70%を市町村に交付されたもの。

○地方特例交付金

地方特例交付金の中には、特例交付金と特別交付金がある。

特別交付金とは、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための措置として国から交付されるもの。

特別交付金とは、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補填する特別交付金が平成18年度を持って廃止されたことに伴う経過措置として創設され、国から交付されるもの。

○地方交付税

地方公共団体が等しく行うべき事務が遂行できるように、国から交付されるもので、国税である所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が交付される。地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は国の基準により算定した需要額と収入額との差額が交付される。特別交付税は、普通交付税では算定されない地域の特殊事情により交付されるもの。

○交通安全対策特別交付金

道路交通法により納付される反則金から、事務費相当額を除いた金額が、県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるもの。

1. 予算の執行状況

区 分 会 計 別	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収 入 済 額		支 出 済 額	
		3月31日現在高	収 入 率 (%)	3月31日現在高	支 出 率 (%)
一 般 会 計	22億7,262万円	17億8,698万円	78.6	15億9,770万円	70.3
国民健康保険特別会計	4億6,903万円	2億8,789万円	61.4	3億2,602万円	69.5
簡易水道事業特別会計	1億2,881万円	1億303万円	80.0	8,821万円	68.5
老人保健特別会計	5億940万円	3億7,412万円	73.4	3億9,516万円	77.6
集落排水事業特別会計	2億50万円	1億7,795万円	88.8	1億8,337万円	91.5
介護保険特別会計	3億6,584万円	3億1,257万円	85.4	2億5,673万円	70.2
計	39億4,620万円	30億4,254万円	77.1	28億4,719万円	72.2

2. 財産、地方債及び一時金

(1) 公有財産

(行政財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積) 3月31日現在 現在高	建 物		
		木 造 (延面積) 3月31日現在 現在高	非木造 (延面積) 3月31日現在 現在高	計 3月31日現在 現在高
本 庁 舎	3,743		1,579	1,579
老 人 憩 い の 家			319	319
公 民 館			443	443
保 健 セ ン タ ー			406	406
生 活 改 善 セ ン タ ー	257			257
農 業 振 興 セ ン タ ー	685		1,082	1,082
多 目 的 研 修 集 会 施 設		144	153	297
学 校	27,818	159	7,224	7,383
子 育 て 拠 点 施 設			96	96
保 育 所	4,116		857	857
休 憩 所	500			
リ サ イ ク ル セ ン タ ー	1,018		120	120
消 防 セ ン タ ー	124	63	213	276
防 火 水 槽	1,606			
ロ グ ハ ウ ス		305		305
ふ れ あ い グ ラ ン ド ク ラ ブ ハ ウ ス		37		37
看 視 舎			60	60
ヒ ル ト ッ プ ハ ウ ス 管 理 棟			338	338
大 川 原 観 光 農 園 管 理 棟			222	222
府 能 発 電 所 資 料 館		90		90
公 衆 便 所 (徳 円 寺)			27	27
公 衆 便 所 (高 原 広 場)			27	27
公 衆 便 所 (ヒ ル ト ッ プ ハ ウ ス)			19	19
公 衆 便 所 (観 光 農 園)			44	44
公 衆 便 所 (嵯 峨 老 人 憩 い の 家)			20	20
村 営 住 宅	1,426		283	283
中 央 運 動 公 園	44,485			
キ ャ ン プ 場 避 難 所			30	30
中 央 運 動 公 園 管 理 棟			226	226
公 衆 便 所 (中 央 運 動 公 園)		15		15
公 衆 便 所 (高 橋 地 区 汚 水 処 理 施 設)		17		17
山 林 (放 牧 場)	655,660			
合 計	741,181	1,087	13,788	14,875

(普通財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積) 3月31日現在 現在高	建 物		
		木 造 (延面積) 3月31日現在 現在高	非木造 (延面積) 3月31日現在 現在高	計 3月31日現在 現在高
教 員 住 宅			339	339
高 原 広 場	2,819			
山 林 (放 牧 場)	792,028			
雑 種 地	495			
そ の 他	9,926			
合 計	805,268	0	339	339

(2) 基金

① 土地開発基金

区 分	3月31日現在高
大 黒 地 域 広 場	1,274㎡
中 尾 谷 公 園	1,978㎡
計	3,252㎡
預 金	6,923万円

② その他の基金

区 分	平成20年3月31日現在高
財 政 調 整 基 金	11億8,218万円
地 域 振 興 基 金	1億4,739万円
減 債 基 金	4億3,736万円
ふ る さ と 創 生 基 金	3億9,079万円
中 山 間 ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	1,045万円
小 学 校 ・ 中 学 校 校 舎 等 改 築 基 金	3億129万円
残 土 処 理 場 運 営 基 金	1,489万円
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	1億1,816万円
介 護 保 険 支 払 準 備 基 金	1万円
水 道 基 金	44万円
役 場 庁 舎 改 築 基 金	0万円
合 計	260,296万円

(3) 地方債残高

平成20年3月31日の事業別現在高及び平成19年度の元利償還金は次のとおりです。

事 業 名	地方債現在高	元 利 償 還 金	
		元 金	利 子
(一 般 会 計 分)			
一 般 単 独 事 業 債	11億771万円	1億4,578万円	2,215万円
一 般 公 共 事 業 債	1億5,417万円	4,622万円	370万円
辺 地 対 策 事 業 債	5,552万円	1,612万円	91万円
過 疎 対 策 事 業 債	15億9,807万円	1億5,831万円	2,333万円
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	2,565万円	269万円	133万円
市 町 村 振 興 資 金 (準 過 疎)	1,714万円	1,241万円	53万円
災 害 復 旧 事 業 債 (補 助)	1億143万円	1,731万円	136万円
災 害 復 旧 事 業 債 (単 独)	78万円	77万円	2万円
財 源 対 策 債	1億608万円	1,391万円	182万円
調 整 債	146万円	43万円	11万円
母 子 福 祉 小 口 貸 付 金	15万円	15万円	0万円
減 税 補 て ん 債	1,663万円	74万円	25万円
臨 時 税 収 補 て ん 債	930万円	83万円	20万円
臨 時 財 政 対 策 債	6億2,545万円	2,305万円	709万円
一 般 会 計 計	38億1,954万円	4億3,872万円	6,280万円
(特 別 会 計 分)			
簡 易 水 道 特 別 会 計	9億6,224万円	6,295万円	2,883万円
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	19億3,093万円	1億594万円	4,443万円
特 別 会 計 計	28億9,317万円	1億6,889万円	7,326万円
合 計	67億1,271万円	6億761万円	13,606万円

(4) 一時借入金

0 千円

数字で知ろう！さなごうちの未来。



みなさん、“統計”と聞いて何を想像されますか？一口に統計といっても、工業統計、住宅・土地統計、人口統計、学校基本調査、そして日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計、国勢調査*など、様々な統計が存在します。

統計とは、集団の属性を数的に把握すること、またその結果を数値や図表で表したものの、簡単に言うと、私たちの身の回りのことを数字にすることによって、分かりやすく表したものです。

それらの数字をもとに、これからのさなごうちの未来を探ってみましょう！

※国勢調査

国が行政の基礎資料を得るために、人口およびそれに関連する諸種の事項について、全国一斉に行う調査。日本では、10年ごとに行われるが、その間5年ごとに簡易調査が行われる。第1回の調査は大正9年（1920）に実施。センサス。

むかしのさなごうちを表す数字

○村の総人口：3,955人（1970年（昭和45年））

- 1, 男女別の人口、男；1,926人（49.2%） 女；2,029人（50.78%）
- 2, 年齢別の人口とその割合

0～14歳（年少人口）	；	1,101人（27.8%）
15～64歳（生産年齢人口）	；	1,295人（32.8%）
65歳以上（老年人口）	；	1,559人（39.4%）

○保育所の児童数（1971年 昭和46年、嵯峨・高樋・宮前にあった3保育所が統合された年）
120人

○小学校・中学校の児童・生徒数

（1969年 昭和44年、嵯峨・高樋・宮前にあった3小学校が統合された年）

小学校：376人 中学校：239人

いまのさなごうちを表す数字

○村の総人口：2,908人（2008年（平成20年）3月31日現在）

- 1, 男女別の人口、男；1,409人（48.5%） 女；1,499人（51.5%）
- 2, 年齢別の人口とその割合、

0～14歳（年少人口）	；	262人（9%）
15～64歳（生産年齢人口）	；	1,605人（55.2%）
65歳以上（老年人口）	；	1,041人（35.8%）

○保育所・小学校・中学校の児童・生徒数（平成20年4月2日現在）

保育所：63人 小学校：103人 中学校：64人

統計結果から推移されるこれからのさなごうち

○2000年（平成12年）実施の国勢調査から推移される村の将来推移人口

		2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2020年 (平成32年)	2030年 (平成42年)
村の総人口		3,016人	2,519人	1,985人	1,502人
と その 割 合	年少人口 (0～14歳)	336人 (11.1%)	228人 (9.1%)	164人 (8.2%)	106人 (7.1%)
	生産年齢人口 (15～64歳)	1,724人 (57.2%)	1,310人 (52%)	833人 (42%)	592人 (39.4%)
	老年人口 (65歳以上)	956人 (31.7%)	981人 (38.9%)	988人 (49.8%)	803人 (53.5%)

○小学校・中学校児童生徒推移数（出生数から推移）

	小学校児童数	中学校生徒数
2008年（平成20年）	103人	64人
2011年（平成23年）	92人	57人
2014年（平成26年）	87人	46人



これらの結果から推測されること

1970年の国勢調査の結果と2000年、2030年（推測）の30年ごとの年齢別の人口割を比べてみると、次の表のようになります。

	1970年	→	2000年	→	2030年
総人口	3,955人	約24%減	3,016人	約50%減	1,502人
総人口に対して、各人口層が占める割合の変化					
年少人口 （0～14歳）	1,101人 （27.8%）	→ 16.7%減	336人 （11.1%）	→ 4%減	106人 （7.1%）
生産年齢人口 （15～64歳）	1,295人 （32.8%）	→ 24.4%増	1,724人 （57.2%）	→ 17.8%減	592人 （39.4%）
老年人口 （65歳以上）	1,559人 （39.4%）	→ 7.7%減	956人 （31.7%）	→ 21.8%増	803人 （53.5%）

このことから、今後も急激な人口減少と少子化・高齢化が進行すると予測されます。

特に、高齢化に関しては、2030年には総人口の半数以上が老年人口となり、年金問題・医療問題が今以上に深刻化すると考えられます。しかしこのことは、村に限ったことではありません。全国的にも同じことが言えます。特に大都市や都心部では、老年人口が、現在より100～150%以上増加することが予想されています。

また、少子化に関しては、人口減少の要因でもあり、また小中学校において1学年の人数が8人を下回ると、複式学級になるそうです。

最後に、少子高齢化・人口減少は、多くの自治体が抱える大きな問題です。

これらの問題を少しでも軽減できるよう、そして乳幼児から高齢者まですべての世代の住民が生きがいを持ち、心身ともに健康で明るく生活できる環境づくりは、村の重要課題の1つだと考えられます。



この国のために、この街のために、あなたのために。

統計調査にご協力ください。

- 平成20年 住宅・土地統計調査・・・住宅及び世帯の住居状況などの実態を明らかにします。
 - 平成21年 全国消費実態調査・・・家計の収支・資産の実態を明らかにします。
 - 平成21・23年 経済センサス・・・事業所や企業の構造と経済活動の実態を明らかにします。
 - 平成22年 国勢調査・・・我が国の人口・世帯の姿を明らかにする最も基本的な調査です。
 - 平成23年 社会生活基本調査・・・国民の社会生活の実態を明らかにします。
 - 平成24年 全国物価統計調査・・・商品・サービスの価格の実態を明らかにします。
 - 平成24年 就業構造基本調査・・・国民の就業・不就業の状態を明らかにします。
- この他、月々、または四半期ごとの社会経済の動向を明らかにするための調査を行っています。

詳しくは総務省統計局HPへ。 <http://www.sata.go.jp/>

皆さんからお預かりした個人情報**は厳重に保護されます**。安心して統計調査にご協力ください。



国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度 をご利用下さい

国民年金の保険料は14,410円(平成20年度)ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除(全額免除・一部納付(一部免除))または猶予される制度として、次の3種類があります。

1 免除(全額免除・一部納付(一部免除))

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付(一部免除)となります。

なお、一部納付(一部免除)については、一部納付が未納の場合、**一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません**。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/3が反映
1/4納付(3/4免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	3,600円	1/2が反映
半額納付(半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	7,210円	2/3が反映
3/4納付(1/4免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	10,810円	5/6が反映

2 若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者前年度所得が一定額^(注)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注) 平成20年度の所得基準(申請者本人と配偶者の前年所得)
(扶養親族の数+1)×35万円+22万円

3 学生納付特例申請

学生^(注1)で本人に前年度所得が一定額^(注2)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注1) 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上の課程に在学している人(私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る))、一部の海外大学の日本分校に在学している人

(注2) 平成20年度の所得基準(申請者本人の前年所得)
118万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除など

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘させられます。

手続き(申請)について

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。
申請書は、社会保険事務所または役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

農業委員会委員 一般選挙執行について

◆ 投票期日・時間

平成20年7月6日(日)
午前7時～午後8時

◆ 投票場所

- 第1区投票所 高樋保健センター
- 第2区投票所 嵯峨老人憩いの家
- 第3区投票所 宮前公民館

◆ 期日前投票・時間

平成20年7月2日(水)～7月5日(土)
午前8時30分～午後8時

◆ 場所

佐那河内村農業総合振興センター

◆ 開票期日及び場所

平成20年7月6日(日)
村役場3階ホール

◆ 選挙の告示

平成20年7月1日(火)

◆ 立候補届出日(締切日)及び場所

平成20年7月1日(火)

佐那河内村農業総合振興センター
1階会議室

◆ 立候補予定者説明会の期日及び場所

平成20年6月20日(金)
午後1時30分～

佐那河内村農業総合振興センター
1階会議室

税源移譲時の所得変動に係る経過措置 平成19年中の所得が減り所得税が課税されなくなった人

申告が必要!

平成19年から税源移譲によって、多くの方は住民税が増額となり所得税が減額となっています。しかし、平成19年中に所得が大きく下がり、所得税が課せられなくなった人については、所得税が減額されず、住民税のみ増額となってしまいます。

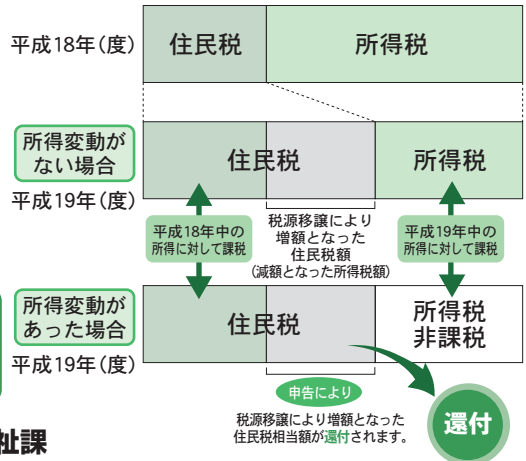
このような場合には、平成19年度の住民税を税源移譲前の税率に軽減することで個人への税負担額が変わらないようにする経過措置が受けられます。

該当する人には、すでに納付済の平成19年度住民税額から、税源移譲によって増額となった住民税相当額を還付します。

申告期限
平成20年
7月1日～31日
まで

申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

● お問い合わせ 住民福祉課



議会だより

議会行事出席報告

〈場所〉
(出席者)

平成20年5月

- 5月7日 佐那河内村元議会議員の会定期総会〈村内〉(中野副議長)
- 9日 村議会全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 12日 勝名地区町村議会正副議長、事務局長視察研修
- ～14日 〈静岡県森町、愛知県トヨタ自社〉(加藤、中野正副議長、吉本事務局長)
- 15日 徳島県町村議会議員研修〈海陽町〉(加藤議長他8名、西川監査委員、吉本事務局長)
- 21日 勝名地区監査委員連絡協議会県外視察
- ～23日 〈福井県南越前町、石川県川北町〉(西川・長尾監査委員、吉本書記)
- 23日 青少年村民育成会議総会〈農振センター〉(加藤議長、安富総務委員長)
- 25日 村農業委員会総会〈農振センター〉(仁羽農業委員)
- 25日 吉野川、那賀川合同水防演習〈徳島市吉野川グラウンド〉
(加藤議長、吉本事務局長)
- 27日 5月分例月出納検査〈役場〉(西川・長尾監査委員)
- 29日 村社会福祉協議会総会〈農振センター〉(加藤議長)

歳出 29,350千円



◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業(年間)
- 生活福祉資金に関する事業
- ボランティア推進(年間)

いろいろな人々をつながりをもちながら、交流できるようなボランティア活動のネットワークづくり。また、地域の人々が、より快適に共に助け合いながら生活していくために、保健・福祉・医療と住民のネットワークづくりを進めています。



◎高齢者・障害者支援を推進するための事業

- 給食サービス事業
(年10回ひとり暮らし対象)
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。
- 高齢者大学
- シルバー人材センター事業
- 障害者社会参加事業
- 安全点検



◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育

◎善意銀行へ寄せられた預託金での事業

(預託金の3月末現在高 19,191,667円)

- 村民の皆様より社会福祉のためと寄せられた預託金は給食サービス利用補助などに活用します。
 - 利用補助券で、週1回訪問給食400円を補助します。
- ※利用できる人

- 65歳以上でひとり暮らしの人(住民基本台帳による)
- 地域ケア会議委員が必要と認められた人

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 長期入院者 他 要援護者

◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など社協の会議費用

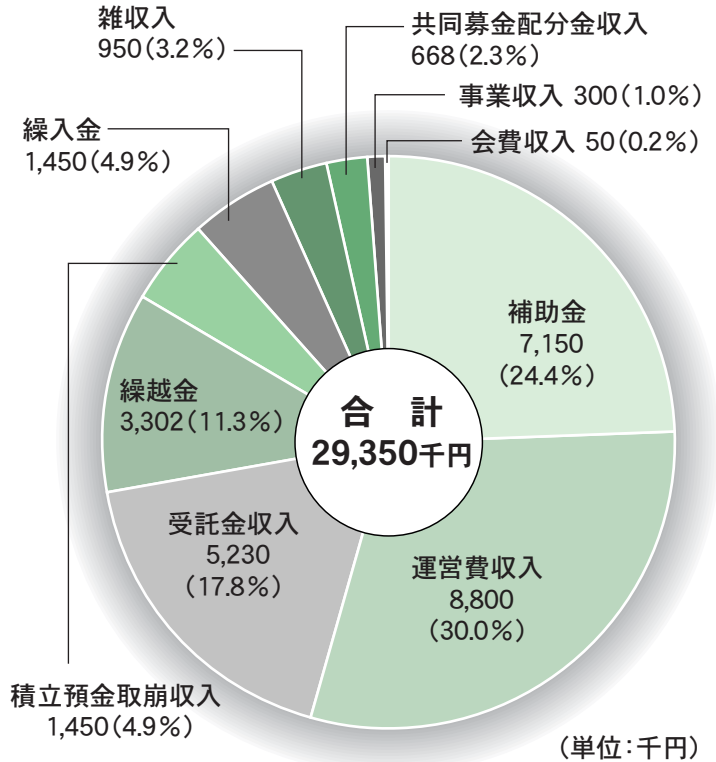
平成20年度 社会福祉協議会役員

(平成20年6月1日現在)

会長	松尾 肇	評議員	寺岡 寛
副会長	加藤 秀数	"	井上 郁代
"	元木 秀男	"	坂田 弥生
理事	西村 尋子	"	谷泉 功
"	市原 善文	"	酒井 義明
"	森本 價	"	日下 常子
"	日下 正一	"	佐河 賢一
"	安富 圭司	"	西條 浩司
"	平岡 孝雄	"	井上 信之
"	久米川文男	"	大平 榮一
評議員	中野 實	"	岩田 絹代
"	秋山 知惟	"	棟 としみ
"	尾山 恵子	"	笠井 博美
"	谷渕 君恵	"	坂田 孝二
"	日下 武弘	"	野上 恵子
"	市原さよ子	"	大平美喜子
"	松本智代子	"	林 利之
"	嵯峨 輝代	"	大西 整
"	廣島 玄一	監査委員	西川 正治
"	清水マサエ	"	吉本 恒
"	多田 雅雄		

(敬称略)

歳入 29,350千円



関係機関とのパイプ役

【心配ごと相談所】

暮らしを通して知りたいこと、心配ごとや悩みごとの問題解決をお手伝いする『心配ごと相談所』は、14年度から司法書士の先生を相談員に加えて、開設する日を設けています。

財産のこと、登記のことなどで悩んでおられる人は、相談に来られるか、お電話をおかけ下さい。

社会福祉協議会 ☎679-2432

◆特設相談日(予定表)

開設日	平成20年			平成21年	
	7/28	9/22	11/25	1/26	3/23
相談員					
司法書士	○	○	○	○	○

善意銀行だより

河野満子様…金一封 安藝春喜様…金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立てて下さい」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

保育所探検隊

むし歯

大集合!!

5月23日(金)

歯科検診

(小学校保健室にて)

ゼロ

っ子

つき

ぐみ

(5歳児)



おおのいつきちゃん



おざきるいちちゃん



かじもとせいらちゃん



かわのとわちゃん



くにはらすずのちゃん



ただいつきちゃん



かどたはるきちゃん



きのしたちひろちゃん



くさかはるとちゃん



さがわしゆんちゃん



たにりゆういちろうちゃん



はぎもとつばさちゃん



ほし

ぐみ

(4歳児)



はたみちとしちゃん



ひこうえしょうちゃん



まつもとねおちゃん



むらかみとあちゃん



やまもとさきちゃん

やま

ぐみ

(3歳児)



おおくぼきなりちゃん



くわはられおんちゃん



ただこはるちゃん



たにきょうかちゃん



やまだゆうぎちゃん



やまもとあみちゃん

かわ

ぐみ

(2歳児)



(1人欠席していました)

そら

ぐみ

(1歳児)



かわ&そら組は、みんなゼロでした!

子育て支援事業

ハイキングと食の交流

神山に集まれ!
親子で遊んで食べて!

- 日時 **8月3日(日)** 10時集合(集合場所:神山町道の駅)
- 場所 神山町神領(谷~中津)
- 参加費 一人、500円
- 対象者 子育て中の親子(年長~中学生以下)40組
- 内容 雨乞いの滝登山(徒歩30分程度)~食の交流(野外バーベキュー)~川遊び
- 協力者 神山有志・外国人(インドネシア他)
- 必要な物 タオル・水筒・水着・着替え・帽子・山歩きしやすい服装・ビニールシート
その他、暑いので子どもに必要なと思う物をご持参ください。
(昼食が少し遅くなるので、小さな子どもさんにはおやつを)
- 問合せ先 (財)徳島県母子寡婦福祉連合会 Tel:088-654-7418 担当 池田、玉野まで

締め切り
7月12日
(金)

「緑のふるさと協力隊」

その13



緑のふるさと協力隊の栗原美幸です。佐那河内村での生活には少しずつ慣れてきました。そうは言ってもまだまだ難しいのは会話です。そこで、今回は「どうも」のことを書いてみます。

こちらに来てから、地域に根付くことばの存在を感じます。どうして同じ日本語にもかかわらず、私にはわかりにくいのか？つまり理由を考えました。



- ① 全く知らない単語が出てくる…えっと(長い)、しまえる(片付ける)など。
- ② 意味が違う言葉がある…せつじ(苦しい)、わじう(辛い)など。
- ③ 知っている単語でも使い方が違う…いぬ(帰る)、めげる(壊れる)など。

聞き取りに関しても、会話の速度が速かったり、東日本と西日本とでことばの抑揚が違ったりで耳に入りづらいことがあります。また、ことばには表されていない部分をうまく捉えていくことを難しく感じます。短い会話文があっても複数の解釈ができるとき、どの意味をとるか？ 村人同士の会話に分かるようになるには、もう少し時間がかかるとでしょう。

大体のところは、話の流れや雰囲気に分かることが多いのですが、実際の受け止め方ももしかしたら違うかもしれません。一番難しいのは、表現できない感覚の部分みたいです。

ところで、世代間でも使う言葉に少し違いがあると聞きました。ことばって生きていくんですね。

任期中、佐那河内のことばに楽しみながら接していきたいと思えます。

「派遣要請のある農家を募集しています」

派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。
なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続してお願いします。

短歌

九州の旅

日下 早苗

道真公ゆかりの品々見学し歴史をしるぶ
姉とひと日を

太古より交易なせる国々の美術に堪す
九州国立博物館にて

初対面

山口 利子

わが孫も加えて並ぶ新生児室みまがうほどに
みなふくよかに

ガラス越しの初児と対面うれし涙にもろし
祖父母は

里山

山川ナツノ

きさらぎの里山小さきさみどりの玉実を裸木に
ちりばめており

湧き水を湛えさざ波絶ゆるなき池辺の原野に
冬をいそしむ

5/31
(土)

徳島県農業共済組合連合会長表彰受賞

徳島東部農業共済組合第6回通常総代会にて次の皆さんが表彰されました。
おめでとうございます。

特別功労者表彰 岩佐 博男さん(下田) 加藤 秀数さん(荒瀬)
優良推進員表彰 秦 忠義さん(仁井田)

スポーツリーグ 戦開幕

今年もスポーツリーグ戦がはじまりました。

どのチームも部員の確保が課題となっていますので、ぜひやってみたい人はさなごうちスポーツクラブまたは教育委員会までご連絡ください。

4/13
(日)

SUNDAYリーグ戦

6チームによる軟式野球リーグ戦が中央運動公園グラウンドで開幕しました。



今年は村内チーム“ロケッツ”の他に、村内有志で作った“オッサンズ”が参戦し、総当たり戦で優勝を争います。毎週木曜日、小学校グラウンドで練習をしていますので、野球をしたい人は気軽にご連絡ください。

5/30
(金)

ナイターソフト ボールリーグ戦

年間を通してチームの優勝と個人記録を競う恒例のリーグ戦が、前期は5チームで開幕しました。各チームとも部員の減少によりチームの維持が難しくなっています。
ソフトボール愛好家のみなさんの参加をお待ちしています。



5/30
(金)

ソフトバレー ボールリーグ戦

“みんなで楽しく”を基本に、4チームによる前期リーグ戦が開幕しました。毎週金曜日、中学校体育館で試合を行います。

ソフトバレーボールは4人制。

後期リーグ戦もありますので、チームを作って参加してみませんか？



さなごうちスポーツクラブ案内

7月

〈小学校体育館〉

※健康運動教室
20:00~21:00

※太極拳
19:30~20:30

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)
☎679-2817 IP5006



FOR ALL SPORTS OF JAPAN
スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
	健康運動教室		太極拳	バドミントン		
13	14	15	16	17	18	19
			卓球	バドミントン		
20	21	22	23	24	25	26
			太極拳	バドミントン		
27	28	29	30	31		
	健康運動教室			バドミントン		

パワー・ハラスメントからの脱出

4月号では『パワー・ハラスメントとは』として、どのようなことが具体的な例を挙げながら紹介しました。今回はパワー・ハラスメントを受けた時の対処法の一例を紹介します。

1) 気づくことが大切

パワー・ハラスメントから抜け出すには、何らかのことをきっかけに、外部とのつながりを取り戻すことが必要です。その場に属していない人と話をしてみるなどをきっかけに、今自分に起きていることが当たり前のことではなく、パワー・ハラスメントなのではないかと疑ってみることが、まず脱出のための第一歩になります。そして受けていると感じたときは、その状況を冷静に観察することが大切です。



2) エンパワメント*

被害者は、被害を受け続け、自尊感情（セルフエスティーム）を踏みにじられています。

自尊感情を取り戻すためには、第三者からの介入や通報、被害者本人から第三者への相談などを通して、被害者がエンパワメントされることが必要です。

その中から被害者は、自分の権利を感じ取り、自分の中の自尊感情や生きていく力を信じることを少しずつ思い出していきます。

3) 加害者への対処法

まずは相手のパワー・ハラスメント的なやり方に反応しないことが考えられます。相手の挑発に乗らないこと、いつ、どのような場でどんなパワー・ハラスメントを受けたかをメモや録音を取ったり、手紙やFAXなどで文章が送られてきたときには保存しておくことなど、事実関係を明らかにすることが有効です。証人になってくれそうな人間を確保しておくのも大切です。また、ふたりだけで直接話をしないこと、どうしても話をする必要があるときには、第三者を間に立てることなども大切になってきます。

しかし、このように被害者の態度が変わると、一時期、加害者の攻撃は激しくなることが考えられます。それでも、自分の権利を守ることは当然であるとの確信を持ち、加害者と対立することを恐れずにその場に臨むことが大切で、被害者が自分の中の力を思い出す助けになると思います。

4) 脱出するには

パワー・ハラスメントから脱出するためには、まわりの人の手助けが必要です。自分の置かれている状況がパワー・ハラスメントだと認められただけで本人は随分楽になるようです。

また、今まで加害者によって不当に抑圧されていた被害者の回復のためには、今までとは逆、つまり、誠実で対等な関わり方をされることが必要です。



援助者は、情報提供をしながらも、具体的な選択においては被害者自身の意志を尊重することが大切です。その中には、被害者が特別何もしないということも含まれます。それも選択肢のひとつだと認めてあげてください。被害者のいたらないと見えるところを取り上げて、説教などをしたり、援助者の正義感を押しつけて、プレッシャーをかけたりしないように心がけましょう。

*自分自身の力で問題や課題を解決していくことができる技術や能力を獲得すること

シートベルトチャイルドシートで安全家族!

チャイルドシートが、誤った取り付け方をされていたり、取り付けがゆるかったりすることにより、重大事故につながる場合があります。シートベルトやチャイルドシートは、正しく使うことにより、効果を発揮します。



1. シートベルトをしていないと……

非着用者の致死率は、着用者のなんと10倍以上です。

2. 子どもを抱っこして四輪乗車中に衝突すると……

10kgの子どもを抱っこしていた場合、約40km/hで衝突すると、子どもの体重の約30倍(300kg)の衝撃が腕にかかることになり、腕で支えるのは不可能です。

3. チャイルドシートの理想的な取り付け位置は、後部座席の中央です。

理由としてあらゆる方向からの衝突に対して生存空間が確保されやすく、また統計的に前席乗員より、後席乗員の死亡・重傷率が低いことが挙げられます。

また、エアバッグ装備の助手席に装着した場合、万一エアバッグが作動した際、重大な障害のおそれがあり危険です。やむを得ず助手席に装着する場合は、座席を後ろいっぱい下げしっかり取り付けましょう。

4. 平成20年6月1日から、後部座席のシートベルト着用が義務化されました。*

後部座席は決して安全ではありません。後部座席のシートベルトをしていないと、

- 後部座席の人が前席の人に衝突し、危害を加えるおそれがあります。(前席の人が巻き込まれて重傷を負う危険性が、着用時の50倍になります。)
- 車外に放出されるなど、致死率が高くなります。
- 後部座席での死者は、ほとんど非着用です。
- 衝突しなくても、急ブレーキでも怪我をすることがあります。



※ 後部座席の座席ベルト装着義務違反には、反則金はありませんが、高速自動車国道(徳島自動車道など)や自動車専用道路(神戸淡路鳴門自動車道など)では、違反点数1点が課せられます。また、後部座席のシートベルト着用の免除規定もありますので、詳しくは最寄りの警察署にお問い合わせください。

全席シートベルト着用300日作戦

シートベルト着用100%をめざして

準備期間 平成20年3月3日から3月31日までの29日間

推進期間 平成20年4月1日から12月31日までの275日間 計 304 日間

この運動にあわせて、平成20年5月8日午前10時から県下一斉でシートベルト着用調査が行われました。(調査台数各地200台)

結果は、一般道路平均着用率は、86.6%に対し、佐那河内村での着用率は、県下最下位のわずか60.5%でした。(調査場所：国道438号村役場前)

めんどくさい! 近くだから! という意識を捨てて、シートベルト必ず締めましょう! あなたを守るのは、あなた自身です。



平成20年度シートベルト・チャイルドシート着用推進県民運動

平成20年6月1日から7月31日までの2ヶ月間

運動
の
重点

全席におけるシートベルトの着用と チャイルドシートの正しい使用の徹底

【ゆずり合い 笑顔で走ろう 阿波の道】

6月は「不正改造車の排除運動強化月間」です

「知らなかった」じゃ、済まされません。不正改造は犯罪です。

窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招くクリアレンズの装着・使用などによる灯光色の変更、土砂などを運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外しなど、何気に行っているかもしれませんが、れっきとした犯罪行為です。

不正改造に関する情報・相談・お問い合わせは、次のところまで。

徳島運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL088-641-4813

税務署からの お知らせ

相続税・贈与税の土地などの評価に用いる
平成20年分の路線価図等の閲覧は
7月1日(火)からを予定しています。

- 路線価図などは、ご自宅などでインターネットにより閲覧できます。
- 国税庁ホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」では、全国の過去3年分の路線価図などがご覧になれます。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

全国の国税局・税務署でパソコンにより閲覧できます。

- 国税局・税務署では、IT化・ペーパーレス化を進めており、本年からは路線価図など（冊子）を備え付けませんので、ご理解願います。
- 混雑時はお待ちいただく場合があります。

知っていますか？ 建退共済制度

この制度は、建設現場で働く皆さんのために「中小企業退職金共済法」という法律により、国が作った退職金制度です。事業主の皆さんは、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む人

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛け金：日額 310円

HP「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

アドレス：<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp>

★ 詳しいことは、建退共徳島県支部へお問い合わせください。
TEL：088-622-3113（徳島市富田浜2-10 徳島県建設センター2階）

日	曜	行 事 名	と き ・ と ころ	備 考
9	水	ふれあい昼食会	時 11:00～ 所 農振センター1階(会議室)	
		廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
10	木	わんぱく教室 子ども劇場の日	時 10:00～11:30 所 保育所	対 未入所の乳児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030)住民福祉課
13	日	第26回徳島県消防操法競技大会	時 9:00～ 所 徳島市吉野川グラウンド	
14	月	心配ごと相談 人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2階(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けて 持 いない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
		子育てスペースのびのび	時 9:00～12:00 所 農振センター2階(大和室)	対 子育て中の保護者とその子ども さん、どんどん参加して下さい。

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたい

など、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎088-602-0151)までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けています。

夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診 療 内 容	所 在 地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内 科 ・ 小 児 科	(月～土)19:30～23:30 (日・祝)09:00～17:00、18:00～23:30 徳島市沖浜東2-16ふれあい健康館1階	622-3576

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

徳島市民病院	総 合 病 院	徳島市北常三島町2丁目34	622-5121
田岡病院	総 合 病 院	徳島市東山手町1-41-6	622-7788
水の都脳神経外科病院	外 科	徳島市北島田町1丁目45-2	632-9299
手束病院	総 合 病 院	名西郡石井町石井字石井434	674-0024
高木病院	外 科 ・ 整 形 外 科	徳島市昭和町7丁目37	625-8353
寺沢病院	外 科	徳島市津田西町1丁目2-30	662-5311
松永病院	整 形 外 科	徳島市南庄町4丁目63-1	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2丁目37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	名西郡石井町石井字石井231-1	674-2311
中村整形	整 形 外 科	徳島市南二軒屋町1丁目1-16	652-1119
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古一番町1-8	631-7711

救急搬送車：679-3999

個人情報に関する内容のため削除しています

◎ 6月は村県民税（第1期分）の納期です！お忘れなく！

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
6/16	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
		子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(大和室)	対 子育て中の保護者とその子どもさん、どんどん参加して下さい。
18	水	6月定例議会（一般質問）	時 9:00 所 役場3階ホール	
		廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
19	木	6月定例議会（表決・閉会）	時 9:00 所 役場3階ホール	
		わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳児(就学前まで) 佐那河内保育所 ☎679-2217 (P5030) 住民福祉課
		健康料理教室	時 9:30~9:45 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 米1合、材料代200円、エプロンほか
22	日	村内統一田休み		
23	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
		子育てスペースのびのび主催 プレイバックシアター	時 10:00~14:00 所 農振センター2階(大和室)	対 子育て中の保護者とその子どもさん、どんどん参加して下さい。
24	火	健康相談	時 寺谷生改センター 10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
25	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
26	木	わんぱく教室 子ども劇場の日	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳児(就学前まで) 佐那河内保育所 ☎679-2217 (P5030) 健康福祉課
28	土	第2回学校づくりを考える会	時 18:50~22:00 所 役場3階ホール	
29	日	公民館主催 大川原高原 あじさい園草刈	時 9:00~11:00 所 大川原高原あじさい園周辺	草刈機、カマなどをご持参ください。
30	月	子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(大和室)	対 子育て中の保護者とその子どもさん、どんどん参加して下さい。
7/2	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
3	木	わんぱく教室 保健相談日	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳児(就学前まで) 佐那河内保育所 ☎679-2217 (P5030) 住民福祉課
5	土	夕涼み会	時 16:00~19:00 所 保育所	対 地域のみなさんどなたでもお越し下さい。 問 佐那河内保育所 ☎679-2217
7	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ多目的ホール	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
		子育てスペースのびのび	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(大和室)	対 子育て中の保護者とその子どもさん、どんどん参加して下さい。
8	火	健康相談	時 桜集会所 10:00~11:00 宮前公民館 11:15~11:40 嵯峨生改センター 13:30~14:30 嵯峨老人憩の家 14:40~15:20	持 健康手帳
9	水	すずらん会交流 七夕の集い	時 10:00~13:00 所 保育所	問 佐那河内保育所 ☎679-2217

炭焼きはいかが？

石油、石炭など化石燃料から出る二酸化炭素の濃度は過去65万年で最も高く、その温室効果によりこれまででない勢いで気温は上昇しています。結果、地球上の生物は相応に進化できず、1時間に8種のペースで絶滅しているそうです。つまり、人類の生存基盤が既に危ういのですが、対策は遅延逡巡(ちぎしゅんじゅん)するばかり。

そこで、「つめの歯ぎしり※」とばかりに私はバイオマス(生物資源)エネルギーとしての炭焼きに挑戦しています。ここで一つ質問。大人の指先ほどの炭片、その表面積はいかほど？ ヒント、炭は多孔質です。それゆえ水や空気を浄化

したり、水分や悪臭を吸着したりします。アルカリ性ミネラルも豊富。また、煙を冷やして得られる木酢液には殺菌・消毒作用があるので、風呂湯に垂らしたり野菜・花卉にも利用できます。さらに意外な用途として、ヘビよけに有効です。野外で野鳥の巣に遭遇した時や、軒下のツバメの巣ビナのために希釈して周囲にスプレーしておくと思避効果があります。

ところで、先の質問の答えは「およそテニスコート1面分の広さ」。炭1㌔あたり2500〜3000㎡もなります。

(吉田) ※くやしがつても、力がないために、どうすることもできないと考え。



一斗缶窯の竹炭

今月の自然観察会(要予約)

- 6/14・15[土・日] 10時～15時
竹炭を焼いてみよう
- 6/27[金] 10時～15時
幽玄の花・ヤマボウシを見に行こう
- 7/4[金] 10時～15時
真夏の植物ウォッチング
- 7/5[土] 10時～15時
「エコみゅーじっく・ミニコンサート」
- 7/12[土] 10時～15時
藍の発祥地を探してみよう
- 7/13[日] 10時～14時
アカショウビンを探してみよう

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター(TEL.679-2238)

広報四方山話 ホタルはなぜ光るの？

ホタルが光る原理は、「ルシフェリン」という物質と酵素が結びつくことでおこる化学反応によるものです。ホタルの光はほとんど熱を伴わないため、冷光と呼ばれていて、風で消えず、水にも滅しない理想的な光です。

では、何の為にホタルは光るのでしょうか。雌を引き付けるためとか、集団内の交信のためとか、他の動物に対する警戒など、色々な説がありますが、まだ正確には判っていないようです。

いずれにしても古来から人々の心を捉えて離さないホタルは、環境破壊や水質汚濁により自然発生地が減少しています。佐那河内村でも昔に比べると、見られる場所が減ったといわれています。

清流を守ることは、そこに生きる生物を守ることに繋がります。

ホタルの乱舞が毎年見られるよう、美しい川をみんなで守っていききたいですね！

わが家の アイドル



はると
栗野 遥人 ちゃん

平成19年4月15日生 1歳1か月
パパ・誠司さん ママ・絵里子さん(下田)

遥人よ！
でっかい侍になるのじゃ！
(パパ・ママより)